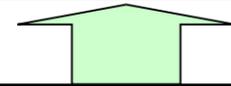


平成26年度 行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	(仮称) 薬師寺地域交流センター建設事業 ○薬師寺地域交流センターの建設【重点戦略2】		所管部課	市民生活部	生活安全課		
意 図	薬師寺地区では、自治会公民館をコミュニティ活動の中心施設として活用してきたが、自治会公民館も老朽化が進んだことや、少子高齢化等の影響により、地域コミュニティが希薄になりつつある。このようなことから、地域住民が活力ある地域を取り戻すべく、地域の方々が交流を楽しむことができる活動拠点としての地域交流センターを整備する。						
事業概要	薬師寺地区のコミュニティ活動の推進拠点として、JA薬師寺跡地を活用し、(仮称) 薬師寺地域交流センターを建設する。平成26年度は、埋蔵文化財の継続調査を実施するとともに基本・実施設計を実施し、平成27年度は、本体工事、外構工事、造成工事を実施し、併せて緑地広場の整備を行う。						
事業内容	総合計画での位置づけ	章 6	市民と行政の協働による健全なまちづくり	節 1	協働のまちづくりの推進	施策 1	まちづくり活動の推進
	根拠法令等						
	事業種別	○	市単独事業	○	施設整備や基盤整備等の建設事業	○	設計や予備調査等、施設整備や基盤整備等の建設事業の準備段階で行われるもの
	新規・継続	継続					
	熟度・緊急性	<p>事業詳細・手段</p> <p>薬師寺地区にコミュニティ推進の活動拠点としての地域交流センターを建設する。平成26年度は、平成25年10月15日から開始した埋蔵文化財の継続調査を実施するとともに、基本・実施設計を実施する。なお、設計実施にあたり、平成25年12月から平成26年1月に掛けて実施し薬師寺地区地元10自治会での懇談会でいただいた意見を参考に、地元市民が有効に活用できるような施設整備を図る。併せて、地元各自治会より2名ずつ選出頂いた方々を中心にコミュニティ推進協議会設立に向けた協議を実施する。</p>					
	市の関与のあり方	施設建設までは市が主体的に進めるが、建設終了後は地元設立予定のコミュニティ推進協議会に管理運営を委託する。					
	事業量・頻度	<p>平成25年度：10月15日より埋蔵文化財発掘調査実施、また、交流センター建設に伴う関係自治会長会議及び地域懇談会開催</p> <p>平成26年度：想定外の遺構が発掘されたため、埋蔵文化財発掘調査を継続。基本・実施設計を実施するとともに、関係自治会より2名ずつ選出頂いた方々を中心にコミュニティ推進協議会設立に向けた協議を実施する。</p> <p>平成27年度：建設・外構・造成工事を実施する。交流センター建設に伴う財源については、都市再生整備計画（国庫補助）を活用する。</p>					
	効率性	<p>H26事業費 22,553千円</p> <p>基本・実施設計 17,724千円</p> <p>埋蔵文化財発掘調査 4,330千円</p> <p>食糧費 18千円（地元協議時）</p> <p>委託料 481千円（敷地除草）</p> <p>H27事業費 370,000千円</p> <p>建設工事 270,000千円</p> <p>外構・造成工事 100,000千円</p>					
	年度別事業費	平成26年度予算（単位：千円）		平成27年度事業費見込(単位：千円)		事務事業所属課番号	32
		22,553		370,000			

事業推進方針

○	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
	事業内容を見直しながら実施する事業
	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業



事業推進方針判断に際しての3つの視点

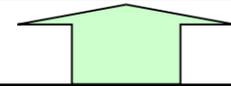
必要性	<p>事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるかどうかを判断基準としています。</p>	高い	○
	<p>総合計画では、6章1節協働のまちづくりの推進、施策1「まちづくり活動の推進」に位置づけられています。下野市自治基本条例第14条では、コミュニティ組織の責務と市の支援を規定しており、少子高齢社会の進行などに伴い自治の担い手が減少し、また、地域に対する意識や関心が低下しつつある中で、地域における自治の担い手である公益の増進に取り組むコミュニティ組織の活性化を図り、地域における様々な課題を解決する力である「地域力」を向上させることを重要な課題としています。薬師寺地区は10自治会で構成されていますが、地域住民が交流しコミュニティ活動を行う中心施設がなく、まちづくりを推進するためには、地域住民の相互交流及びコミュニティ活動を支援するため地域交流センターの整備が求められています。以上のことから、必要性は高いとしました。</p>	低い	
熟度・緊急性	<p>事務事業の熟度・緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。</p>	高い	○
	<p>薬師寺地区の自治会公民館は老朽化が進んでおり、地元だけでは建て替えも困難な状況にあること、さらに、希薄になりつつある地域コミュニティ再生のためにも施設整備は急務であります。また、東日本大震災以降、防災に対する意識が高まっていますが、薬師寺地区には市指定避難所が薬師寺小学校体育館1か所のみであるため、防災拠点施設が不足しており、自主防災組織の育成を図るためにも拠点となる施設整備が重要となっています。以上のことから、熟度・緊急性は高いとしました。</p>	低い	
効率性	<p>事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。</p>	高い	○
	<p>整備に当たっては、国庫補助金等の活用を図っています。また、地元自治会主導で施設の管理運営が図れるよう、各自治会から2名の代表者によるコミュニティ推進協議会設立に向けた協議・検討を行っており、施設整備後の維持管理について、コミュニティ推進協議会による指定管理者制度の導入を進めています。以上のことから、効率性は高いとしました。</p>	低い	

平成26年度 行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 ○地球温暖化対策の推進		所管部課	市民生活部	環境課																								
意 図	現在わが国の主要なエネルギー源である石油・石炭などの化石燃料は限りがあるエネルギー資源です。これに対し、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーは、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーです。これらの「再生可能エネルギー」のうち、太陽光を利用した住宅用太陽光発電システムの普及は、大気中のCO2が削減され地球の温暖化が抑制され、環境への負荷の少ない社会を形成することができるだけでなく、災害時の電源確保にもつながります。																												
事業概要	市内在住で電力会社と電灯契約を結んでおり、新たに住宅（店舗、事務所等との兼用は可とする。）に、太陽光発電システムを設置する方、又は建売住宅供給者等から市内に、太陽光発電システム付住宅を購入する方を対象に、導入費用の一部を補助します。																												
事業内容	章	5	豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり	節	1	快適な環境の創造	施策	3	環境対策の推進																				
	根拠法令等	(市)住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱																											
	事業種別	○	市単独事業	施設整備や基盤整備等の建設事業	設計や予備調査等、施設整備や基盤整備等の建設事業の準備段階で行われるもの																								
	新規・継続	継続																											
	事業詳細・手段	<p>補助対象の太陽光発電システムは、次の要件に適合したものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住宅の屋根等への設置に適したものであり、かつ低圧配電線と逆潮流有りで連系しているもの。 2. 太陽電池の公称最大出力の合計値（kW表示とし、小数点以下第3位を切り捨てる。）が10kW未満のものであること。 3. 未使用品であるもの（中古品は対象外）。 <p>補助金の額は、太陽電池の最大出力1kW当たり1万5千円（上限6万円千円未満の端数は切り捨て）です。ただし、当該年度の予算の範囲内で交付となりますので、早期に終了する場合があります。</p> <p>申請方法は、市環境課窓口システムの概要が確認できる書類等を添付した補助金申請書を提出していただきます。</p>																											
効率性	市の関与のあり方	市が事業主体となり、太陽光発電システムを住宅に設置する方を対象に、予算の範囲内において補助金を交付します。																											
	事業量・頻度	<p>平成25年度の補助金交付実績は182件で、交付総額は13,753千円です。</p> <p>内訳は、(新築69件 既築113件)</p> <p>申請月と件数は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>4月</td><td>52件</td></tr> <tr><td>5月</td><td>12件</td></tr> <tr><td>6月</td><td>16件</td></tr> <tr><td>7月</td><td>16件</td></tr> <tr><td>8月</td><td>35件</td></tr> <tr><td>9月</td><td>18件</td></tr> <tr><td>10月</td><td>20件</td></tr> <tr><td>11月</td><td>10件</td></tr> <tr><td>12月</td><td>3件</td></tr> <tr><td colspan="2">計182件</td></tr> </table>								4月	52件	5月	12件	6月	16件	7月	16件	8月	35件	9月	18件	10月	20件	11月	10件	12月	3件	計182件	
	4月	52件																											
5月	12件																												
6月	16件																												
7月	16件																												
8月	35件																												
9月	18件																												
10月	20件																												
11月	10件																												
12月	3件																												
計182件																													
総事業費(経費内訳)	平成26年度の太陽光発電システム設置費補助金事業費は、12,000千円です。内訳は、200件×60,000円(限度額)です。																												
年度別事業費	平成26年度予算(単位:千円)	平成27年度事業費見込(単位:千円)	事務事業所属課番号	15																									
	12,000	12,000																											

事業推進方針

○	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
	事業内容を見直しながら実施する事業
	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業



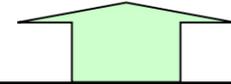
事業推進方針判断に際しての3つの視点

必要性	事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるかどうかを判断基準としています。	高い	○
		低い	
	<p>総合計画では、5章1節快適な環境の創造、施策3「環境対策の推進」に位置づけられています。本市においては、長期的な視点に立った環境の保全と創造に向けた取組を総合的・計画的に進めるため、平成24年3月に環境基本条例を制定し、条例に掲げた基本理念の実現を目的として、平成25年3月に下野市環境基本計画を策定しました。環境基本計画の第4章の基本目標で、「環境にやさしいエネルギー利用を進めるまちづくり」を掲げ、個別目標の「創エネ・蓄エネの推進」の中の「再生可能エネルギーなどの利用促進」を推進する手段として、住宅用太陽光発電システム設置補助の実施継続と普及を進めています。</p> <p>以上のことから、必要性は高いとしました。</p>		
熟度・緊急性	事務事業の熟度・緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。	高い	○
		低い	
	<p>住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を推進することで、市民が環境問題に取り組むきっかけ作りとなっていると考えられます。</p> <p>事業を休止等した場合、環境基本計画で掲げた市が取り組む再生可能エネルギー利用の導入支援に影響することとなり、環境負荷の少ないライフスタイルの実現に向けた取り組みが厳しい状況になると考えられ、市民、市民団体、事業者、市が一体となって協働による環境保全活動を展開していく状況の中、その方向性に矛盾が生じることで、計画全体に悪影響を及ぼすことが懸念されます。</p> <p>以上のことから、熟度・緊急性は高いとしました。</p>		
効率性	事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。	高い	○
		低い	
	<p>平成23年度までの補助金受給者261名（回収率56.3%）に対して平成24年度に行ったアンケート調査では、9割以上の受給者が、システム設置に対して満足・概ね満足と回答しているほか、設置後再生可能エネルギー等を意識するようになったとしています。また、約5割の利用者が、設置後の電気料金は毎月2~6千円程度安くなったとしています。</p> <p>補助事業利用者の増加に伴い、予算の範囲内で多くの市民が利用できるよう、補助率を2万円/kwから1.5万円/kwに変更する要綱改正を行うとともに、手続き方法について、毎年度「手続きの手引き」を作成し、市民に分かりやすく周知しています。</p> <p>以上のことから、効率性は高いとしました。</p>		

平成26年度 行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	中小企業制度融資事業 ○中小企業への支援	所管部課	産業振興部	商工観光課	
意 図	中小企業の資金調達を容易にし、経営の安定を図る。新規立地企業者の資金調達を容易にし、事業創業と健全な事業経営を図る。				
事業概要	市内金融機関を通し市内中小企業者に融資を行う。				
事業内容	総合計画での位置づけ	章 2 知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり	節 2 工業・商業の振興	施策 1 商・工業の振興	
	根拠法令等	下野市中小企業融資に関する条例、下野市中小企業融資要綱			
	事業種別	○ 市単独事業	施設整備や基盤整備等の建設事業	設計や予備調査等、施設整備や基盤整備等の建設事業の準備段階で行われるもの	
	新規・継続	継続			
	事業詳細・手段	栃木県信用保証協会を経由して、市内金融機関に資金預託を行い、預託金の3倍を上限に市内中小企業者に融資を行う。 ・運転資金 ・設備資金 ・円滑化資金 ・創業資金 ・女性起業家創業資金 資金貸出の流れ 申請：中小企業 → 金融機関 → 市 → 県信用保証協会 融資：市（預託金） → 県信用保証協会 → 金融機関 → 中小企業 金融機関：足利銀行、栃木銀行、足利小山信用金庫の市内各支店			
	市の関与のあり方	市が事業主体			
	事業量・頻度	平成24年度 運転資金、設備資金、円滑化資金 県保証協会負担金 1,374,518円 貸付金（預託金） 460,000,000円 新規借入 145件 536,031,000円 平成25年度 運転資金、設備資金、円滑化資金、創業資金、女性起業家創業資金 県保証協会負担金 1,666,277円 貸付金（預託金） 470,000,000円 新規借入 177件 693,360,000円 平成26年度 運転資金、設備資金、円滑化資金、創業資金、女性起業家創業資金 県保証協会負担金 1,609,000円 貸付金（預託金） 470,000,000円 新規借入 58件 265,360,000円（8月現在）			
	効率性	平成26年度 471,609,000円 栃木県保証協会加入負担金 1,609,000円 中小企業制度融資預託貸付金 470,000,000円 平成27年度以降 471,700,000円 栃木県保証協会加入負担金 1,700,000円 中小企業制度融資預託貸付金 470,000,000円 加入負担金＝保証料額／保証料率×負担金率 で積算			
	年度別事業費	平成26年度予算（単位：千円）	平成27年度事業費見込（単位：千円）	事務事業所属課番号	13
		471,609	471,700		

事業推進方針	
○	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
	事業内容を見直しながら実施する事業
	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業



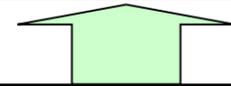
事業推進方針判断に際しての3つの視点	
必要性	事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるかどうかを判断基準としています。 総合計画では、2章2節工業・商業の振興、施策1「商・工業の振興」に位置づけられています。中小企業融資制度は、中小企業の経営や成長を支援するため、市が栃木県信用保証協会及び取扱金融機関と連携して行っている融資制度です。取扱金融機関に融資原資の一部を預け入れることにより長期・固定で低利の融資を実現しています。また、公的な信用保証機関である栃木県信用保証協会の保証を付すことにより、信用力を補完し、資金調達の円滑化を図っています。 本市においては、「商業の振興」や「工業の振興」における市民満足度が低い値にとどまっております。市内金融機関等と連携して、商工業の振興のため運転資金等の融資制度を継続し、充実していく必要があります。 以上のことから、必要性は高いとしました。
熟度・緊急性	事務事業の熟度・緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。 市は、中小企業者の経営安定を図るため、中小企業融資制度を設けており、事業を廃止した場合、中小企業者への融資が滞り、中小企業へ多大な影響を与えることが考えられます。下野市中小企業融資制度においては、平成25年4月1日より、創業資金及び女性起業家創業資金を新たに設け、市内においてこれから事業を始めようとする方、または創業して1年未満の中小企業者を対象に、速やかな創業と健全な事業経営を支援していくこととしました。また、本市では、男女共同参画社会の実現のための施策の1つとして、女性起業家創業資金制度を推進し、女性の社会進出や新たな挑戦を支援するため、貸付利率は創業資金と比べ、0.2パーセント低く設定しています。 以上のことから、熟度・緊急性は高いとしました。
効率性	事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。 預託金は、金融機関に対し融資原資の一部として年度当初に無利子で預け入れ、年度末に返還されるもので、これにより低利融資を実現し、中小企業の経営や成長を支援しています。預託金は市の予算上、歳出と歳入が同額となり、一般財源を要するものではありません。平成25年度より創業資金、女性起業家創業資金を新設し、新規創業者への支援を充実しました。企業経営の安定は雇用の安定につながり定住促進を図れると考えられます。 以上のことから、効率性は高いとしました。

平成26年度 行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	広報ラジオ番組制作事業 ○広報の充実		所管部課	総合政策部	総合政策課		
意 図	行政情報をより多くの市民に伝えるためには、市民の様々なライフスタイルに合わせて効果的にメディアを組み合わせる情報発信が必要であるため、FMラジオを活用し行政情報を届ける。また、エフエム栃木は県内のみならず近隣県のリッスナーに広く聴取されているため、下野市の魅力を紹介し、来市する観光客等の増加を図る。						
事業概要	下野市の市民サービス、観光、歴史、イベント情報、下野ブランド、お店情報や医療情報などを伝える番組を作成してFMラジオ局から放送することにより、下野市の旬な情報を発信する。						
事業内容	総合計画での位置づけ	章 6	市民と行政の協働による健全なまちづくり	節 2	行財政運営の充実	施策 2	広報・広聴の充実
	根拠法令等	下野市広報広聴規則 下野市広報広聴活動運営要綱					
	事業種別	○	市単独事業	施設整備や基盤整備等の建設事業	設計や予備調査等、施設整備や基盤整備等の建設事業の準備段階で行われるもの		
	新規・継続	継続					
	熟度・緊急性	事業詳細・手段	<ul style="list-style-type: none"> 番組を、エフエム栃木から指定を受けている番組制作会社に委託して作成する。 パーソナリティの取材・インタビューを中心に多彩な視点で構成するコーナーをまじえながら、リスナーの興味をかきたてる番組とする。 番組で「クイズここはどこでしょう。」や「しもつけ川柳」の募集等を行い、当選者・入賞者へプレゼントを贈呈する。 エフエム栃木の番組公式ホームページで、取材時の様子を写真等を含めて番組の内容を紹介する。 				
	市の関与のあり方	市が事業主体					
	事業量・頻度	番組名：しもつけサタデーモーニング 放送局：エフエム栃木（レディオベリー） 放送日：毎週土曜日9時30分から55分まで（25分間） 制作委託業者：(株)博報サービス（宇都宮市） 放送形式：事前収録 放送開始日：平成25年7月6日 放送回数：平成25年度39回、平成26年度52回					
	効率性	総事業費（経費内訳）	H27事業費 12,616千円 ・報償費 200千円（リスナープレゼント代） ・委託料 12,416千円（番組制作委託費） （内訳） 電波料 356,400円×12月＝4,276,800円 製作費 678,240円×12月＝8,138,880円				
	年度別事業費	平成26年度予算（単位：千円）	平成27年度事業費見込（単位：千円）	事務事業所属課番号	31		
		12,616	12,616				

事業推進方針

○	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
	事業内容を見直しながら実施する事業
	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業



事業推進方針判断に際しての3つの視点

必要性	<p>事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるかどうかを判断基準としています。</p>	高い	○
	<p>総合計画では、6章2節行財政運営の充実、施策2「広報・広聴の充実」に位置づけられています。広報については、広報紙やホームページ等により積極的な行政情報の提供を行っていますが、インターネットを利用できない人にも配慮しながら、市民と行政との情報共有を図る必要があります。ラジオ番組を通して、市民に、市内の観光・文化等の情報提供を行うことはもとより、市外・県外の方に下野市を知ってもらうきっかけとなり、シティセールスの向上に寄与していると考えられます。以上のことから、必要性は高いとしました。</p>	低い	
熟度・緊急性	<p>事務事業の熟度・緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。</p>	高い	○
	<p>FMラジオは市内はもちろん、市外・県外向けPR媒体として有効と考えられます。特にFMは茨城県には民放FMがなく、栃木県の放送が開かれることが多い状況となっており、レディオベリーは栃木エリアにおいて、AM局含めて最も視聴率の高いFM局であり、PR効果等が高いと考えられます。平成25年度から実施している本事業においては、市民の認知度も上がり、パーソナリティの2人も市のイベントの司会等で好評を得ています。また、市と一線を画したスタンスを取っているため、市が積極的に広報できない内容（お店の紹介など）の充実も図られています。以上のことから、熟度・緊急性は高いとしました。</p>	低い	
効率性	<p>事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。</p>	高い	○
	<p>平成26年度において、業務委託の内容を精査した結果、対前年比1月当たり301千円の削減を行いました。平成27年度においては、これ以上の経費削減は番組の時間短縮や放送回数の減でないと難しく、事業自体の費用対効果が著しく下がってしまうと考えられるため、さらなる番組周知やコンテンツの見直しにより、宣伝効果の向上を図ることとしており、継続することにより、市とラジオとの連携を高め、地元を巻き込んだ地域密着型のFMラジオ放送の事業展開を行うこととしています。以上のことから、効率性は高いとしました。</p>	低い	